

第1回市町村合併推進要綱策定検討委員会

日時：平成11年9月6日（月）

15:00～16:30

場所：愛媛県議会議事堂 総務企画委員会室

【司会】

ただいまから第1回市町村合併推進要綱策定検討委員会を開催いたします。
はじめに、矢野副知事からごあいさつがございます。

【矢野副知事】

委員の皆様方には大変まだ残暑の厳しい中、またお忙しい中を御出席をいただきましてありがとうございます。また当委員会の委員就任に当たりましては、快くお引き受けをいただきまして厚くお礼を申し上げます。

御承知のように地方分権の推進や、あるいは財政状況等が悪化をいたしまして、地方行政を取り巻く環境は大きく変化をしてきておる状況でございます。このような中におきまして、市町村におきましても行財政基盤の強化であるとか、あるいは広域的な対応が強く求められておるところでございます。市町村の合併につきましても大きな課題となっておるような現状でございます。

このため国におきましては合併特例法を改正いたしまして、各般の行財政措置を講じるとか、あるいは衆参両院におきましては地方分権一括法の付帯決議といった形で市町村合併の促進が決議されておるところでございます。また都道府県に対しましても、国の方からできるだけ早い時期に市町村合併推進についての要綱を策定するようにという要請がなされておるところでございます。

そのようなことで本県におきましても、これから来年度にかけまして合併のパターンであるとか、あるいは各種の情報を盛り込んだ要綱を策定いたしまして、これを参考に県内のすべての市町村におきまして真剣に論議を尽くしていただき、また取組が行われますように積極的に働きかけてまいりたいというように考えておるところでございます。

申し上げるまでもございませんが、市町村の合併は従来地域のあり方とか、あるいは住民の生活に大きな影響を及ぼすものでございますので、皆様方のお力をいただきまして立派な要綱を策定いたしたいと考えておる次第でございます。

どうか委員の皆様方におかれましては忌憚のない意見を活発に展開をしていただきますようお願い申し上げます。簡単でございますがごあいさつにさせていただきます。

だきます。よろしく願いいたします。

【司 会】

ありがとうございました。続きまして、本日は第1回の委員会でございますので、恐縮ではございますが委員の皆様方に自己紹介をしていただければと思います。

それではお手元の委員名簿の順番に従いまして藤目委員からお願いをいたしたいと思います。

【藤目委員】

愛媛大学の藤目でございます。

【佐々木委員】

松山東雲短期大学の佐々木です。よろしく願いいたします。

【岡田委員】

愛媛新聞社で論説委員をやっております岡田と申します。非常に大役を仰せつかっておりますので身が引き締まる思いでおりますが、市町村合併について勉強させていただきたいというのが本音でして、委員の皆様方にはよろしく願いいたします。

【小西委員】

関西学院大学の小西でございます。私だけ県外のメンバーでございまして、そういうことを余り意識しない方がいいのかも分かりませんが、合併というのはともかくいろんな関係の中で出てくることでございますので、その関係はともかくとして、こういうことではありませんかということをする役の人が要るん だろうと思ひまして、ひょっとしたら私はそういうことかなというつもりでおります。状況を見て、これは引っ込んだ方がよさそうだと思うれば引っ込むつもりでありますけれども、それなりに役割を果たしたいと思ひますので、どうぞよろしく願いいたします。

【吉久委員】

伊予銀行の吉久でございます。行政といいましょうか地方自治については全くの門外漢でございまして素人でございますので、大変な役目を仰せつかったと思ひておりますが、皆さんの御協力をいただきながら何とか責任を全うできればというふうに考えております。よろしく願いいたします。

【山口委員】

愛媛県森林組合連合会の山口でございます。私どもの団体でございますが、県下の森林所有者を組合員とします小さな協同組合でございますけれども、現下の非常に厳しい林業行政の中で山が崩壊しないように現在一生懸命頑張っておるわけでございますが、如何せん組織が未熟でございまして、国や県や市町村の方々の御指導を得ながら、現在森林組合の広域合併を推進しておりますところでございます。現在

46あります森林組合を平成13年度までに11組合にしたいということで現在一生懸命頑張っておるわけですが、ひとつ今後ともよろしく願い申し上げますとともに、また、この市町村の合併が私ども非常に興味を持っておるところでございます、今後ともよろしく願いを申し上げます。よろしくお願い致します。

【井上委員】

青年会議所の井上と申します。よくJC、JCと言われるんですけども、全国に750余りのJCがございます。その中でJC自体の合併をしようということで、地域主権ということ掲げて政府にも提言書というのをださせていただいております。近くでは伊予三島と川之江の合併ということで青年会議所中心でやっておりますし、青年会議所も伊予三島青年会議所、川之江青年会議所は一昨年合併させていただいて、裏の法皇山脈というのがあるんですが、その法皇にちなんで法皇青年会議所というのを新しく作らせていただきました。

40歳未満の青年経済人の団体でございます、そんな立場から新しい21世紀を作ろうということで一生懸命活動しております。こういう中に入れさせていただいて積極的に発言をさせていただきたいというふうに思っております。今後とも御指導をよろしくお願い致します。ありがとうございました。

【繁信委員：代理 芥川今治市助役】

愛媛県市長会副会長の今治市長繁信順一の代理で参りました。ちょうど市長がどうしても今日は出られないもので、私、助役の芥川と言います。どうぞよろしくお願い致します。

【丸山委員】

自然科学であります夕日を町の個性としてとらえまして、まちづくりに一生懸命取り組んでおります伊予郡双海町の町長の丸山でございます。何かと微力でございますが、どうぞ皆さんよろしくお願い致します。

【吉崎委員】

愛媛県総務部長の吉崎と申します。私事で恐縮なんですけど、私は1月からこの愛媛県総務部長を拝命しております、実はその前任は、今日御案内があるかもしれませんが、自治省のちょうどこの合併研究会の事務方におりまして、その時に国だけでは合併は進まない、都道府県にも汗をかいてもらおうということで、各都道府県に汗をかいてもらう仕組みを考えたいんですけど、その時に汗をかく人間にまたなろうとは思わなかったわけですけども、とにかく今は私は愛媛県の立場でありますから、県としてどうあるべきかということで皆様と一緒に議論をさせていただき、また事務方としてお手伝いさせていただきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

【司 会】

どうも委員の皆様方ありがとうございました。

次に、市町村合併推進要綱策定検討委員会の事務局をしております市町村課の篠原課長から、委員会設置の趣旨について御説明申し上げます。

【事務局】

それでは御説明をさせていただきます。

今回、市町村合併推進要綱策定検討委員会を設置しようとするに至りました趣旨でございますけれども、先ほど矢野副知事からのあいさつにもありましたように、国におきましては合併特例法を改正いたしまして各般の行財政措置を講じましたほか、都道府県に対しまして平成12年中のできるだけ早い時期に市町村の合併の推進についての要綱を策定するようという要請がされております。

また、委員の皆様方に事前にお配りしておりますが、この市町村合併研究会報告書が自治省の方から出されておりますけれども、この中に書いてありますことといたしまして、その1つ目といたしまして市町村行政の広域的対応等の必要性、地方分権の推進、人口の少子・高齢化の進展、国・地方における財政状況等、市町村行政の現状・将来の見通し等を踏まえまして、主として、第1に住民の生活圏の拡がりに対応したまちづくりの必要性、第2には市町村行政サービスのレベルの維持・向上、この2点の理由から市町村合併の推進はもはや猶予の許されない緊急の課題という指摘がされております。

そこで、資料11にもございますけれども、この委員会の設置要綱第1条にありますように、本県といたしましても自主的な市町村合併の推進を図るために、合併のパターンや円滑な合併推進のための各種情報を内容といたします市町村合併推進要綱を策定しようというものでございまして、その策定に当たりまして各界の方々からの幅広い御意見、御提言等をいただくために当委員会を設置したものでございます。

以上でございます。

【司 会】

続きましてこの委員会の設置要綱第4条の規定に基づきまして、本委員会の会長の選任を行っていただきたいと思っております。会長は委員の皆様方の互選によることとなっております。どなたか推薦をよろしくお願いいたします。

【丸山委員】

大変恐縮でございますが、交通地理論や地域のシステム論に非常に明るい藤目先生がよろしいのではないかと、こんなふうに住じますのでお諮りをいただきますようによろしくお願いいたしたいと思っております。

【司 会】

ただいま藤目委員が推薦されましたが、皆様方いかがでございましょうか。

[異 議 な し]

【司 会】

それでは委員の皆様方の御賛同をいただきましたので、藤目委員に会長をお願いいたしたいと存じます。会長席の方へ御移動をお願いいたします。

〔 藤目会長が会長席へ移動 〕

続きまして副会長でございますけれども、会長から指名するというふうに要綱ではなっておりますので、藤目会長、御指名の方をよろしくお願いいたします。

【藤目会長】

学識側の関係でございますので、できれば副会長は経済界の方からと思ひまして、吉久委員にお願いしたいと思ひます。どうぞよろしく。

〔 拍 手 〕

【司 会】

それでは皆様方の御賛同をいただきましたので、吉久委員に副会長をお願いいたします。副会長席の方に御移動いただけませんかでしょうか。

〔 吉久副会長が副会長席へ移動 〕

それでは会長、副会長が選任されましたので、代表して藤目会長からごあいさついただければと思ひます。

【藤目会長】

地方の時代という言葉聞いて久しいわけですが、地方に住んでいる我々はその実感未だ持てない状態できております。しかし、ほぼ間違いないことは21世紀のそれほど遅くない時期に地方の時代というのは来るだろう。いや、来らすべきであるというふうにも思っているわけでありまして。しかし口の悪い人によりますと、地方の時代で一番困るのが地方ではないかという意見がございます。それはなぜかという、地方の時代というのをきちんと定義するならば、地方の時代では自らが考えて、自らが計画し、実行し、そして評価する。そういうことを自らがやらなくてはいけない時代だということでございます。そうした時に現状の3,300余りの自治体を見た時に、そういうことが果たして地方でできるのかということが極めて危惧されるという点で、何人かの方が地方が最も困るのではないかというふうにおっしゃっているわけでありまして。

21世紀にもし地方の時代を本当に我々が作っていくならば、今申し上げましたように地域自らが地域政策の能力をきちんと持つ必要があるというふうに個人的には思っております。ただ規模が大きい、小さいだけでは一概には決まらないと思ひます。今日は双海町の丸山町長さんがいらっしゃっていますが、規模が小さくても素晴らしいまちづくりを行っております。しかしながら全国の規模でそれを見た時には、やはりそういうものを少しきちんとしたシステムとして、まちづくりをシステムとして整備する必要があるのではないかと。そうすると少しばかり規模が小さいという町村が日本全国でかなり多いのではないかと。というふうに思っているわけでありまして。そういう点で地域自らが、自ら考え、計画し、実行する。そういう意

味において合併というのが必要ではないか。

もう1点は、私の専門であります交通の関係で、移動性が極めて高くなってまいりました。明治22年に松山市が市制を施行しましたが、その時の市の面積は5.2平方キロでありました。単純な計算をいたしまして、その当時の人の移動性でもって市の範囲が、面積が決まるとするならば、当時ほとんどの人が利用できた交通手段は徒歩でございますから時速4キロでございます。今ほとんどの人が使える交通手段は自動車でございますから、これは時速40～50キロということになります。例えば40キロで計算いたしますと10倍の速度になります。10倍ということは面積が100倍ということでございますから、5.2平方キロの100倍ということは520平方キロということになります。松山市の市域は大体290平方キロぐらいでございますから、その面積はかなり狭いということになります。もし50キロになりますと更に大きくなりまして800平方キロメートルを超えるようなものになるということでございます。そのような移動性の拡大によって、しかしながら行政の枠は変わらない。そこにかんがりの食い違いが出てきている。そういう面においても合併の必要性があるのではないかと思います。

ということをおっしゃれながら合併があまり進んでおりません。今回自治省がこのようなものを作ったのも、将来の必要性に対してあまり市町村のレベルで合併が進まないということに対する危惧の念が出ているんだと思うんですけども、その理由は幾つかございますが、1つはやはり合併というものに対する情報、合併の実態についての情報がきちんと発信をされていないのではないかとということが1点と、もう1つは合併に対する展望といいたしめようか、合併することによってどのような地域の展望が開けるのか、そういうことをきちんと示し得ていないのが一因ではないかというふうに思っているわけでありまして。

この委員会はそのような状況下におきまして、合併特例法の改正を受けて、自治省の趣旨などに従ってこの展望というものを少しきちんと県民の前に示してみたい。そういうのがこの委員会ではないかというふうに思っております。私は地域の政策とか交通というものに関わるのが専門でございますが、合併の専門家ではございませんけれども、委員の皆さんの中には合併について大変お詳しい方がいらっしゃいますので、そういう方のお助けを借りて、できれば素晴らしい要綱を作りたいというふうに思っております。どうぞよろしく願いいたします。

【司 会】

どうもありがとうございました。それではこれから議事に移らせていただきたいと思っております。議事の進行は会長をお願いいたします。藤目会長、よろしくお願いいたします。

【藤目会長】

それでは次第に従って進めさせていただきます。

まず基本的な方向についてということでございますが、事務局の方から御説明をお願いいたします。

【事務局】

まず事務局の方で用意させていただきました資料の御説明をさせていただきながら、基本的な方向についての議論の土台にさせていただければというふうに考えております。できるだけ簡単に御説明させていただきます。

まず資料2でございますが、ここにスケジュールが載っております。本委員会のスケジュールでございますが、一応12年中の策定を目指しております、シンクタンクの方に調査を依頼しながら、その結果を踏まえながら、フィードバックしながら進めていきたい。今のところ取りあえず4回ぐらい会議の開催を予定しております。

資料の3でございますが、こちらの方は今回の合併特例法の改正案の内容でございます。この左の方が改正案の内容でございますけれども、かいつまんでお話ししますと、まず1のところで住民発議制度の拡充というのが行われました。平成7年の法律改正によりまして、有権者の50分の1以上の署名によりまして合併のための協議会を作る請求を行うことが可能になったわけでございます。今回はこのすべての関係市町村で同一内容の直接請求が行われた場合には、各市町村長に対しまして合併協議会の設置につきまして議会への付議を義務づけをしたということでございます。

それから4番でございますが、これは地方交付税の合併算定替という制度でございますが、今までは合併から5年間は合併前の合算額を下らない額で交付をされるということございましたけれども、この5年間は10年間ということ従来2倍になってございます。

それから5番でございますけれども、合併特例債の創設ということで新しく有利な起債、この下に書いてございますが、充当率95%、普通交付税措置率70%。これは現在の市町村の中でも疎債という有利な起債がございますが、この過疎債並みの起債を市町村の一体性の速やかな確立に資するような事業ですとか、あるいは地域住民の連帯の強化等に資する基金の積み立てに活用ができるというような合併特例債が創設されてございます。

それから次のページでございますが、6番の地域審議会の設置というのがございます。これは旧の合併前の市町村の区域、この辺の意向を反映させようというので新たにできた制度でございます、この合併前の関係市町村の協議によりまして、新市町村長の諮問によりまして審議または意見を述べるということが可能と、このような審議会を置くこととなりました。

それからずっと飛びまして9番でございますが、これは今回の改正ではございませんが、市となるべき要件の特例ということございまして、昨年12月の議員立法によりまして、従来は市になるために5万人の要件が必要でございましたが、人口要件は4万以上ということ可能とされてございます。

それから資料4の方でございます。合併推進のための財政措置ということでございまして、今御説明申し上げたものもあるんですが、それ以外に4番、合併直後の臨時的経費に対する財政措置ということで、行政の一体化、コンピュータのネットワークの統一化とかそういう整備、あるいは行政水準・住民負担水準の格差是正に使われるような住民の事業につきまして普通交付税による包括的な財政措置がな

されることとなっております。

それから続きまして5番でございますが、合併関係市町村間の公債費負担格差是正のための財政措置。財政状況の悪いという市町村が1つでもありますと、そこが合併のネックになるということもございますので、これについて全国平均を超える合併市町村につきましては、全国平均の起債制限比率までは特別交付税措置をしようという制度でございます。

それから資料の5番でございますが、これは愛媛県下の市町村の人口、面積の状況でございます。まず市の人口、面積の状況でございますが、全国との比較をしてございます。全国でいいますと平均人口1市当たり13万4,391人でございますが、本県の場合は9万449人、約7割ぐらいということになってございます。それから平均面積でございますが、全国では156.93平方キロメートルでございますが、本県の場合は143.52。ほぼ同じぐらい、ちょっと小さい約9割ぐらいという数字になっております。

それから町村の方でございますが、次のページでございます。全国の町村の平均人口は1万765人でございますが、愛媛の場合は7,504人。これも小さくなっております。約7割ぐらいでございます。それから平均面積の方も全国では103.90平方キロメートルでございますが、愛媛県では68.16平方キロメートルと、約65%ぐらいの大きさということでございます。

それからこの中に郡部の統計がございますけれども、御参考までにでございますが、人口をみますと一番多い郡は越智郡で7万5,136人でございます。それから次のページでございますが、伊予郡が6万4,116人。それから小さいところでございますが、宇摩郡が2万158人、上浮穴郡が1万7,160人ということでございます。

それから資料6でございますが、これは市町村の人口段階別の数・構成比の状況でございます。これも全国と愛媛県を比べまして、どこが一番規模として多いかというものでございますが、全国ではまず市につきましては5万人以上10万人未満というところが構成比としては33.5%ございます。愛媛県の場合はこの下のランクでございますが、3万人以上5万人未満が6団体ございまして約半分となっております。それから町村の方でございますが、同じように全国では5,000人以上1万人未満というところが一番多いわけでございますけれども、愛媛県の場合は一つ下のランクでございますが、1,000人以上5,000人未満のところ約4割ということで最も多くなっております。このように市も町村も全国に比べますと人口規模が1ランク下のところにあるということでございます。

それから資料7でございますが、財政指標の一覧を載せてございます。ちょっと言葉が専門的になってございますけれども、まず経常収支比率というのは財源の中で経常経費がどのぐらいを占めるかという割合でございますが、これによりますと低い方が弾力性があるという数字でございますが、これにつきましては市につきましても町村につきましても全国平均よりも低い数字、つまり弾力性は全国と比べればあるという数字になってございます。

ところが公債費負担比率、これは一般財源の中で公債費に使う額の比率でございますが、これは全国平均に比べまして愛媛の市の場合は大きいということで、それ

は財政状況がよくないということでございます。

それから起債制限比率と申しますのは、ここから実際には交付税の方に算入される起債がございますので、それを引いた実質的な起債制限比率はどれぐらいかということでございますが、これにつきましても全国の平均よりも上回っておるということでございます。

それから財政力指数と申しますのは、1の時に基準財政収入額と需要額がちょうど釣り合っている状況でございますが、これが低ければ財政力が弱いということになるわけでございますが、これも市の場合、全国市の平均を下回っております。

それから町村の方でございますが、これも2ページ後にございますけれども、起債制限比率につきましては全国平均並みでございますが、公債費負担比率につきましては全国よりも悪いという数字でございますが、また財政力指数も全国よりも低いというような数字になってございます。

それから資料8の方でございますが、これは自治省から出されております市町村の合併推進についての指針でございますが、これのポイントにつきましてはページを繰っていただきまして10ページを見ていただきますと、後ろの方に指針のポイントというところがございます。ここに自治省の方が何を求めているかというのが書いてございますが、この2のところでございますが、まず都道府県は市町村の合併の推進についての要綱を平成12年中のできるだけ早い時期に作成するということがございます。

それから次のページでございますが、市町村の合併のパターンの内容につきまして、合併することが適当と考えられるような市町村の組み合わせを分かりやすく地図上に示すということでございます。また、都道府県内のすべての市町村を視野に入れて将来の市町村の区域を検討するということがございます。また、場合によりましては、一通りの組み合わせということが分かりやすいですけれども、市町村の結び付きに関する要素等を勘案いたしまして複数の組み合わせを示すことも考えられる。またパターンにつきましては合併の気運や熟度に応じまして適宜適切な改訂を行うというような内容でございます。

また、次の合併の種類でございますが、2ページ後でございますけれども、表がついてございまして別紙2でございますけれども、この人口1万人～2万人程度の一番下の欄でございますが、ここに書いてありますように、なお、保健福祉、学校教育といった基幹的な行政サービスを適切・効率的に提供するためには、少なくとも人口1万人～2万人程度という種類の規模は期待されるというような記述がございます。

それから資料9、資料10の方はこの合併につきましての政府の取組、それから愛媛県の取組の内容でございます。

それから資料11につきましては、先ほど申し上げましたこの検討委員会の設置要綱ということでございます。

説明としては以上でございますが、事務局といたしましてはこの自治省から示された指針を尊重しながらやっていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

【藤目会長】

ありがとうございました。ただいまの御説明で何か御質問はございませんでしょうか。あらかじめ委員の皆様には資料は。

【事務局】

はい、お配りをいたしております。

【藤目会長】

では恐らく読んでいただいていると思いますが、何かございませんでしょうか。

【小西委員】

あらかじめ伺っていますので特に新しい意見が出てきたわけではないんですけども、最終的にはやっぱり地図上に落とすということになりますと、区割りをするということになりますね。ちょっとあらかじめ事務局の方に申し上げたことをこの場で披露するという意味で申し上げますけれども、実際にこの作業をしようと思うと、4回のこういう形の委員会で議論が尽くせない部分がありますので、そういう必要があれば、また個別に詳しく委員同士でというか、もっとざっくばらんにホットな議論をしないと、余り血の通った区割りにならない可能性がありますねと。話の進行のあれにもよりますけれども、少しやっぱりお膳立てが出てきたものを、ああ、結構ですねというような議事運営をしないということなら大いに協力させていただきますというように申し上げました。そういうのをあらかじめ事務局の方に申し上げたことを御披露させていただきます。

【藤目会長】

今おっしゃっていただきましたが、それと同じようなことを私のところに言われた時も、やっぱり回数がこのままでは少ないから、少しキャッチボールする必要があるのではないかと。それについてやり方としてはメールを使ったり、いろんな仕方があると思いますが、そういうやり方で、今、小西先生がおっしゃったようなことでやっていきたいというふうに思っております。これ以外のことで、今ホットな議論とおっしゃいましたが、そういうことをやれる方策みたいなものがあれば、また後で議論していただきたいと思っております。できればおっしゃるように実質的に議論をして、いい案を是非作っていきたいというふうに思っております。

ちなみにちょっと御披露いたしますと、私はもう1つ委員を拝命しているんですが、その場合には30名ぐらいの委員でしたので議論できないということで、委員会を倍にいただきまして分科会を開いていただいております。そうしたら今どうということが起こっているかというと、分科会の中でそれぞれが討議しているわけですけども、ある分科会は合宿をして議論しようとか、そこまで行っております。この委員会はそこまではいかどうか分かりませんが、とにかく実りのある、実のある議論をしたいというふうに基本的に思っております。どうもありがとうございました。

【小西委員】

私ばかり話しますが、余り回数がないものですから、そういう意味ではちょっと申し上げておかなきゃいかんかなと思いますけれども、結局これは愛媛県として、このタイミングで合併というのを雑ぱくに言うと、どれぐらい押すかというところの意思決定が必要です。合併特例法というのはどんどん改正改正で来て、今回非常に大きな改正で、品の悪い言い方をすると、要するに人参を鼻先にぶら下げられたという感じですね。合併特例法はずっと改正していますから、6年後にまた切れまですので、切れたらもっと大きな人参が来るよというふうに読むか、もうこれぐらいでぼつぼつやれるところはやるよというふうに腹を決めておかないと、後でしまったということになるよというところのその判断が一番必要だと思うんですね。

区割り云々というのはあくまで参考例ですけども、意思決定をこのタイミングでどれぐらい、その意思決定するのは最終的に市町村ですけども、県の委員会としてある種の判断を、今のタイミングをどう見るかという判断を示す。これが一番大事なことだと思うんですね。国の財政状況を見た時に非常に深刻な状況ですので、こんな美味しい話をずうっとやっているとな国の財政はどうなるんだというのがありますね。国の財政がこんな状況の中でこんな美味しい話が出て来たというところをどう読むかということですね。ちょっとくどく言っていますけれども、その判断をしないと、この委員会としては余り何も仕事をしなかったということになるんじゃないかと思います。これだけちょっと最初に申し上げておきたいと思うんです。

【藤目会長】

それは、この委員会である程度の方向性が出せるというふうにお考えでしょうか。それともそれはもう県でやってほしいということなんでしょうか。

【小西委員】

それは結局キャッチボールですよ、事務方との間のキャッチボールだと思います。

【藤目会長】

ありがとうございました。なかなか難しい宿題ですけども、恐らくその現状をどう見るかということをしちゃんと認識しないとおっしゃるようなことになるんだろうと思います。ほかに御意見はございませんでしょうか。

基本的な方向についてはよろしゅうございますか。それでは次に基礎調査、意識調査、先進地調査についてというのがございますが、それについて御説明いただけますか。

【事務局】

それでは御説明させていただきます。まずこの委員会を受けまして早速取りかからなければいけないのがその調査の方でございまして、資料の2の先ほどスケジュール案のところでございますが、シンクタンクの方と委託契約は結んでございます

けれども、シンクタンクの方から基礎調査と意識調査というものを今年度、もう9月、10月に始めなければいけないというようなスケジュールになってございます。

まず基礎調査でございますが、市町村の合併パターンを作成するに当たりましては、市町村の現状及び将来像それから地域の一体性の状況を調査いたしまして、県内全域の市町村レベルのデータ分析等が必要になってまいります。具体的には市町村の規模、人口、面積、財政、職員数等でございますが、それから地域課題、というのは過疎化ですとか高齢化、財政状況等でございます。これらの調査をいたしまして、またその各市町村間の地域の一体性の状況等ということで、まず住民の生活圏の状況、通勤や通学それからレジャーなどをどういう方法でやっておられるか。それから国、県等の行政機関の管轄範囲、税務署ですとか県の地方局ですとかそういう範囲がどうなっているのか。それから公共施設の設置状況でございますが、文化会館ですとか図書館、それから福祉施設等がどういう状況になっているか。そのほか地理ですとか、習俗ですとか、道ですとか、地域の一体性を検討するに当たりまして有効なデータも集めてみたいというふうに考えております。

それから意識調査の方でございますが、こちらの方も10月から始めようと考えてございますけれども、これにつきましてはこの要綱の策定に当たりましてやはり地域の実情、それから住民の意識というものを十分踏まえたものにしなければならないということで、県内に在住いたします20歳以上の男女1,500人を対象といたしまして、市町村合併の必要性、市町村に対する愛着度あたりを調べてみたいというふうに考えております。それと同時に首長さん等に対する意識調査も実施をしたいと考えておまして、全市町村長、全市町村議会議員、市町村職員約350名を対象といたしまして、市町村合併の必要性、それから合併した場合に考えられるメリット、それから合併に際して懸念される事項等、この辺を調査をしてみたいというふうに考えております。これはいずれも郵送によるアンケート方式で回答を得ようということございまして、アンケート項目等につきまして御提言等をいただければというふうに考えております。

それから先進地調査でございますが、こちらは検討委員会の方でやっていただけたらというふうに考えておるわけでございますが、10月に例えば当委員会を代表いたしまして2名ぐらいの方に合併に関する先進地調査を行っていただきまして、候補地といたしましては先進地と言われます宮城県ですとか山梨県、徳島県、佐賀県、熊本県、この辺が既に合併パターンを作成して提示をいたしておりますし、また最近市町村合併がございましたところといたしましては、茨城県のひたちなか市ですとか鹿島市、東京都あきる野市、それから兵庫県篠山市がございまして、こういったところを選びまして調査をいたしたいというふうに考えております。そして調査結果を次の検討委員会に御報告をいただければというふうに考えてございます。

以上でございます。

【藤目会長】

ありがとうございました。ちょっと確認をさせていただきたいんですけれども、

調査というのはこれとこれをやるというのは決まっているのでございましょうか。この委員会で討議をして、例えば極端な言い方をするとこの調査は要らないとか、この調査を付け加えるとか、その自由度はあるわけではございますか。

【事務局】

はい、ございます。

【藤目会長】

では、そういう前提のもとに今の説明について御意見をお願いしたいと思いますですが、いかがでしょうか。

一つ今お聞きしていて気になったことですが、意識調査を20歳以上を1,500人を対象にしてやるということですが、果たして合併についてのイメージというのをこういう方はきちんとお持ちでしょうか。それで郵送してやれるのか僕はちょっと引っ掛かるんですけども。もう少しほかのやり方があってもいいのじゃないかという気がするんですが。

【井上委員】

一般的に、この基礎調査、意識調査というのは基本的にはやっぱり面談をしてきちんと説明をしてじゃないと本当のところは分かりにくいものではないかなという気がします。それで特に意識調査の部分では、一般の方がこの市町村合併というのはただ合併する、なぜ合併しなきゃいけないのか、どういうことなのかということを中心に説明をしないといけない。よく意識調査をする時に、ある団体に委嘱して、その団体だけでやってしまって、年齢層がある意味では散らばっているからそれで全体の意見ですよという場合があるんですけども、そこら辺、できたら我々の方でどういうところに先ほど会長がおっしゃったどういう内容で調査するのかということも我々の議論の中に入れていった方がいい調査が出てくるんじゃないかなというふうに思います。

【藤目会長】

今おっしゃったのは基本的にはアンケート調査を行うというその方法論についてのお話でございませぬ。基本的にはアンケート調査を行うということですね。

【井上委員】

意見を聴取してくるということではいいと思う。

【藤目会長】

私がちょっと懸念しているのは、そういうアンケート調査、これだけじゃなくて全般的に僕はアンケート調査というのは、やる時にそういうやり方も一つはもちろんあるわけですが、それよりもむしろ少人数で集まっていたいろいろな問題を出していただいて、その問題の構図を作っていくというふうな、そういうやり方もあり得るわけですし、そこら辺のところを少しいかがでございましょうか。これは

もう少し検討させていただくわけにはまいりませんか。

【吉崎委員】

そうですね。正直言って我が県の場合は直近の合併というのははるか昔なわけで、20歳以上というのは60歳の人も70歳の人も入っているわけですから、ほとんどの人にとっては合併というのは経験したことの多いわけですから、今の御意見も踏まえてもう少し、恐らく逆に言うと人数は絞らざるを得ないと思いますが、方法を考えさせていただきます。

【藤目会長】

それからもう1つお聞きしたいのは、これからの話でしょうけれども、合併の時の圏域を決める時に、例えば代表的な圏域というのは通勤、通学圏みたいなものがございますよね。しかしながらこの圏域というのは、採る指標によって圏域が全部広がりが違うわけですよね。そういう時に何か基準をお持ちなんでしょうか。即ち買い物、交通でやると圏域が違いますでしょうね。通勤、通学圏だとまた違うでしょうね。そういう圏域を出すのは私の地理学の分野で一生懸命やっているところなんですけれども、その使う指標によって圏域が全部違うんですよね。そのところをどういうふうなことでやるかというのを少し議論をきちんとした方がいいのかなあという気がしております。

【事務局】

ただいまの意識調査についてですけれども、いろいろと基本的なところから内容を考えた方がいいんじゃないかと。具体的な調査方法ですね。その辺も委員の皆様方に具体的にこういったものでどうかというのをキャッチボールしながら行っていきたいと思います。

【藤目会長】

ではそういう形で。ですから冒頭に小西委員が御発言なさいましたように回数4回では時間がというのがございます。そうしますとこれから皆様方、もしできますれば何か意見があれば事務局に文書か何かで出していただいて、実は先ほど言いましたもう1つの委員会では全員が自分で文書を書いて出すんですよね。ですから第1回目に半分ぐらいの人が書いてきましたら、半分ぐらいの方は書いてなかったですね。そうすると書いてない人は何か宿題を忘れた子供みたいな感じになりまして、そういう雰囲気になりまして、次の回にはどうしたかという、その人達が全部書いて出してきたという、そういうふうな意見の出し方をしますので、委員の皆様方それぞれのお立場でこれにつきまして何か意見がございましたら、その都度何でも電話でもファクスでもメールでも結構でございますので、事務局とキャッチボールをやっていただきたいというふうに思っております。会長としてできるだけそういう場を作らせていただきたいと思います。

【小西委員】

先ほど会長が区割りの基準のような話をされましたですが、私もどっちかという
と計量をやる方ですから、例えばクラスター分析をやるとかいうと、クラスター分
析って意味がないんです。だって同じところを合わせても、それで1つの自治体で
すというわけにいきませんのでね。ですからそういう意味では、事務局からお答え
がなかったんですけれども、こういう基準でという、多分クラスター分析のような
計量分析というのをベースに、それが実感に合うかというところを叩かないとしよ
うがないんですよ。買い物圏にしても、買い物圏というのはデータの非常に不正
確なものですし、通勤は比較的あれですけれども、それぐらいしかありませんね。
それで似たもの同士を合わせてもしょうがないですからね。最後は何か実感に合
合わないというので、うんと議論して、まあこんなところでしようかと言って、結
局はそれをベースに市町村が、こんな嫌だとかですね、これでいいと、どちらで
もいいんですけれども、議論していただくというのが多分役割ですので、何か議
論のきっかけになればいいというそのぐらいの突き放しで区割りはやらざるを得
ないんじゃないかというふうに思いますけど。

【藤目会長】

ありがとうございました。基本的に賛成です。

【吉崎委員】

圏域の話で言いますと、資料8の9～10ページにかけて、自治省の報告書で5
0万とか30万とか5万とかこういうのがあるんですね。ここで例えば老人福祉生
活圏だと20万とか30万とか、あるいは例えば広域市町村圏とか消防体制だと
10万とかですね。あるいは特別養護老人ホームだと2万とかですね、幾つかある
んですね。ただ正直言ってこれは自治省の時も見直ししたりして、ちょっとそれを
御紹介するんですけれども、いろいろ出したんですけれども、どれも決め手になら
ないで、要は市町村の行政区画というのはそんなある意味では単純なものではな
いし、それを一律にやれと言ったって、そんなものは市町村長はみんな横向いてしま
う。やっぱりそれで結局国もよう作らなかったというのが実態です。

ただ、よう作らないで済むかということもありまして、こうして幾つかの類型は
作った。要はただこの類型の中で一番勝負は、最後に1万～2万と書いてある。1
万に収れんさせていこうという意図があるのかどうかまだ分かりませんが、本県
の場合それがそのまますっといくかどうか分かりませんが、少なくとも例えば今、交
付税の場合は人口4,000人が最低ランクみたいな形で、それ以降は段階補正が
ストップしちゃっているんです。そんなに増えない形にされたそうです。その4,
000というのが今度また1万になってくる可能性がある。その時にこのままでい
いのかなという考え方があります。

要はそれぞれの県ですから、我々の県でも山間部と、またこの松山とはそれぞれ
違うと思いますから、やっぱりその事情を踏まえて、あくまで合併は市町村が自主
的に基本的にやることですから、やっぱり我々なりに可能性も考えながら線引きを
せざるを得ないんじゃないかなと。そこでその線引きをして、なお地域が議論して、

いやそんな線じゃ小さ過ぎるよ大き過ぎるよ、いや今のままでいいんだという議論を起こしていただくのが今回お願いすることなのかなというのが、ちょっと私は委員のような事務局のような。

【藤目会長】

そういたしますといただいた資料を読ませていただいた中であつたと思うんですけども、この分割案をパターンを1案にするのか2案でもという複数案というものもありましたですね。そこら辺のところも少し出し方としては重要なポイントになるのでしょうか。例えば2案を出せば、少なくとも代替案が幾つかあって、その中で地元の市町村が考えることなんだという姿勢がかなり明確に出ますよね。

【吉崎委員】

佐賀県なんか4つぐらいあると言ったかな。ただ4つも5つも作ったらこれはちょっと。だから1つでこれだというものでは逆にはないと思うんですけどね。今の市町村境界だってある意味で昭和の大合併の時に議論があつて、当時はベストと思ってやったんでしょうけども、それはほかのオプションだってあつたんですから。その辺は我々も実は1案でいってください、2案でお願いしますとかという結論を持たずに始めているというのが実態です。

【藤目会長】

はい、分かりました。

【佐々木委員】

市町村合併を進めていくのは自治体みたいな感覚でずっと受け止め、いろいろな御発言の端々に決定は自治体みたいなのがニュアンスが伝わって、私の方ではそんな受け止め方をしたんですけども、いろいろ改正されても最終的に合併をどう判断するかとか、どこと合併するかとか、それは住民自身の判断に委ねられることだと思うんですよね。あそこの合併はこれまでの地域生活のいろいろな、広域的ないろいろなこれまでの行政の中で合併するのは自然な成り行きというようなものがあるかもしれないけれども、最終的には住民の生活や暮らしやこれまでの日常生活に密着した生活ということを基盤に置いた上で考えられるべきことであつて、その中で行政の効率とかサービスの充実とかいうようなことが付いてくるんだろうと思うんですよね。だからこの合併を考えるに当たっては、合併することによってこういうメリットがあるから、そのメリットや効率というようなことが余りにも強く打ち出されて、それに乗り遅れると地域の損失感をあおるといふようなことがあつてはいけないなという気がしたんです。

それで先ほどから基本調査というんでしょうかね、そういうあたりは非常にいろいろな事項や指標を通じて把握されていくことが必要なんだろうと思うんですけども、意識調査を実施する段階ではむしろ生活者、住民サイドがどういう不安事項を感じるのか、メリットだけを把握する、あるいはそれを強調するんじゃなくて、むしろ不安事項やあるいは合併することによって低下するような何か、問題点とい

うのか、それらを率直に把握できるようなそういうものがつかみ取れるような調査であってほしいなというふうに感じました。

【藤目会長】

多分ほかの方も御発言された方も同じ意見だと思いますが、自治体と言っていますが、住民が最終的に決定することです。自治体が勝手にやるなんてそういう意識は全然持っておりません。ですから自治体自治体と言ってきたのでそういうふうに先生がお考えになったかと思いますが、基本的にはそんなふうには全然思っておりません。

それから今の不安な点、プラスだけでなくマイナスの点についてというのは恐らくどのような調査をやるか調査の内容によって決まってくるんだと思いますが、当然のことながらそこにおいてはメリットとデメリットを突き合わせるような形で調査が行われてくるんだらうというふうに思います。実際にこのいただいた資料を読んでも、今まで合併のデメリットとしてこういうものを住民側が感じておると。それに対してどういうふうにすべきだというふうなことが書いてありますので、そこら辺の不安のところもアンケートのやり方によっては出てくる。アンケートをするかどうか分かりませんが、そのやり方によっては出てくるだらうと思います。

【佐々木委員】

これは事前に拝見しましたんですけれども、やっぱり行政サービスが向上しますよとか、専門職員が置かれて、それぞれ必要な専門職員が企画したりというふうなことが書かれていますし、効率も上がりますしというようなね、やっぱりこの事前に配布された資料からは、デメリットはこうこうこんなにありますなんていうようなことは余り列記されていないですよ。あくまでもそれはプラス指向のメリットの方がたくさんページ数を費やして紹介されておりましたので、そういうことを両方、住民にアンケートをとる時には、メリットだけを注入するというのではなくて、生活者の不安や懸念がくみ取れるような両面を考えていただきたい。

【藤目会長】

その辺のところは今僕が申し上げましたように調査の中身をどのようにするかということに関わっているんだらうと思いますけれどもね。

【小西委員】

委員の相互のコミュニケーションって非常に大事だと思いますので、佐々木先生がおっしゃるのは十分よく分かって、要するにこのままでいったら合併すべきやとか、合併してこんないい話やいう議論しかないという、そういう委員会になりはせんかというようなことですよね。非常にその通りだと思います。ちなみに自治省のホームページを開けられましたら、合併のデメリットはこういうことが考えられますとありますので、もちろんそういう議論も一方できちっと押さえる必要があると思うんです。

私なんかこうやって県外からやって来て相当強いことを言っていますけれども、私の本意としては住民の生活を守る意味で、今、決断すべきことがあるのではないかというぐらい、やや切迫した状況だということを申し上げたいんですね。要は住民の生活を守りたいんですけれども、何もしなければ、このまま推移するというような状況ならば、あまり要綱を作ってあれを作ってというようなことは必要じゃないかもしれないですよ。ですから私は冒頭に申しましたように、今という状況をどう読むかですね。何もしなくても当面今の交付税なり、行政としては当面今の状況のままいくんですよというふうに判断するんだったら、別に要綱そのものは必要ないですよ。ただそれは放っておくと今の生活を守り切れませんよ、その時にどう絵を描きますか、状況が大きく変化する時にどう絵を描きますかというそのスタンスで、ある程度この委員がそういう認識を持てば相当踏み込んだことを書かないと、それこそ住民の生活を守れないというようなところがあると思うんですよ。それでやや強いことを申し上げたんですけれども。

【吉崎委員】

今さっき先生が言われたように最終的にはこれは住民のものなんですよ。ただどうしても議論は役場の議論になっちゃって、我々も市町村役場を向いた議論になっちゃうんですけれども、ただ住民の議論にどうしてもまだ今のところならないのは、住民自身も先ほど言ったように今それほど切迫した話じゃなさそうだという感覚しかない。それと市町村役場なり、あるいは市町村議員さんの立場で議論をすると、自分達の領域を変えるという議論というのはなかなかしにくいというのが現実問題ですね。そこでやっぱり都道府県の立場として、例えばこんな案があるよと。あるいはここには合併のメリットしか書いてないかもしれないけれどもデメリットもある。逆に合併しないことのメリットもあれば、しないことのデメリットもある。そういうことをできれば愛媛県ではこういうメリット、デメリットがあるよということを、さっき言った地図まで付けて議論を出せば、ある意味で少しは住民が議論をするよすがになるんじゃないか。そうしないと合併議論は市町村の中で沸き上がってこない。愛媛県の中で現実的に今、合併の議論があるのも宇摩地域程度なんですよ。その宇摩地域でも正直言って住民なりJCさんの温度と役場の温度とまた違う、そういう状況ですからね。それは全国どこもそうだと思うんですけれども、やっぱり誰かが一石を投げにゃいかん。今までは住民にお任せだった。今回は県で一石を投げてみようか。その結果やっぱり今のままだいいよという市町村があっても、それはやむを得ない、構わない。市町村なり住民がそれでよければ。ただ、今の制度のままで今のままいくことは恐らくないと思います。

【井上委員】

あと一つ教えていただいていいですか。勉強不足なもので、この合併というところで都道府県の区割りがありますよね。僕もよく覚えていないんですが、長野県では県境を超えて経済圏もそうだからということで、どこだったですか忘れちゃったけれども。

【吉崎委員】

岐阜県とです。

【井上委員】

岐阜県とだったですかね。そういうのをちょっと勉強させていただいたことがあるんですが、愛媛で考えてもそれはどういう議論になるかわかりませんが、例えば西南地域で言えば西南空港をという議論も高知の一部にはあるし、今、先ほど川之江、三島もひょっとしたら経済圏だけでいうと結構交流もあるようですからそんな議論もあるのかなと思うんですが、そういう都道府県を超えてのということは、例えばこの委員会で議論というのはあるんですか。それとも愛媛県の中だけでということになるんですか。

【吉崎委員】

本音を言わせていただきますと、法律的には都道府県の合併はできなくはないんだらうと思いますけれども、愛媛県の隣県との関係は大都市圏の隣県との関係ほどは、一部はあるかもしれないけれども、そこまでないと思うんです。逆に他県の部分まで議論をやっちゃうと県の中だけでも恐らく議論が百出すると思うので、そこまでは広げにくいと思うんです。知事がよく言うんですけれども、知事は道州制論者かどうか私は知りませんが、長い目で見れば四国4県なんて無くなってしまわないかというのと知事ですら言っていますからね。だから都道府県の境界にとらわれるというのはよくないのかもしれないけれども、今ここ数年で合併の議論をする時に、あまり高知県がどうやとか香川県がどうやというのはちょっと時間がない。それこそ少なくとも高知と香川には仁義を切らないといけませんからね。

【井上委員】

基本的には県内の議論であるということですね。

【藤目会長】

この合併をどんどん進めていくとどういうことになるかと考えると、これは県の委員会で言いにくいんですが、県が必要ないというところへ来る可能性があるわけですね。そうなってくると今、県の境界でもって合併を議論しているけれども、それを外した方がいいんじゃないかという論もあると思うんですね。

【吉崎委員】

現に農協合併をやった県なんか、香川とか奈良なんかは農協は1つなんですね。一緒なんですね。鳥取も3つぐらいの圏域の合併を議論していますけれども、3つにしてしまったら県は要らないねという議論をしているんですね。ただ正直言ってそこまでドラスティックな革命のことを考えたら我々は議論ができない。ちょっと愛媛県で70が一気に10や20になる。ちょっとそれは終戦後みたいな時じゃないと無理だと思うんです。いくら車が便利になったといっても、やっぱり川之江と南予じゃ相当遠いし、そこまではまだ議論しなくていいんじゃないか。ただ将来的

にはそれはあると思いますよね。

【藤目会長】

ただ、これは12年までに一応の結論を出さなくてはいけないというあれがございましたね。その時間的な短さを考えればおっしゃるとおりだと思うんですね。ほかに御意見はございませんでしょうか。

【岡田委員】

実は私、中学時代に昭和30年頃の昭和の大合併を体験したんですが、実は吸収合併で吸い取られた方の小さな村に住んでいたわけなんですけれども、その頃の話は大人のやりとりですから、はっきりは分からないんですけれども、合併というのは要するに相当の時間とエネルギーを費やすなというのは実感しております。それで言いますと愛媛県の場合、今度の市町村合併推進に関しては随分立ち遅れていると思います。徳島県はもう既に地図上に落として合併のパターンも既に何種類か出しているというような状況ですよ。うちの場合は来年の秋にやっと地図に落として、それをたたき台にしてという状況ですから、そういうふうには立ち遅れているわけなんですけれども、ここで一つだけ考えておかんといかんのは今の農協問題とちょっとダブって見えるんですよ。

例えば愛媛県の場合70市町村あります。これは小さな農家が、それぞれがコンバインもトラクターも何もかも買い込んで地方自治をそれぞれがやっているという状況なんです。ところが住民に機械化貧乏という実感がないわけですよ。交付税やら補助金、助成金を一杯もらっているんだけど、行政の側には実感があるんだけど、町民、村民にはうちは貧乏だという実感がないと思うんですよ。問題は来年の春から介護保険がスタートすると、ああうちも貧乏な町だったんだという実感をそれは痛切に感じざるを得ないと思うんです。介護する施設が足りないとか、ヘルパーがいなくてとか、そういうことで保険は納めたのにサービスがないじゃないかというのが多分愛媛県でもいろんなところから出てくるんじゃないかなと私は危惧しておるわけなんです。

この介護というのは地方分権社会が進んでいく第一段のような形で、今後いろんなものが決まっていく時に介護保険のようなのがモデルになっていって、やっぱり受け皿というか、自治体がもっと大きいとか強力なものになってないと十分なことができないなという、そういう社会になっていくんだよというのを町民、村民、市民、県民それぞれに深く浸透をさせる必要があるということを考えれば、やっぱり地図に落としていくという作業は、これは早いほどよろしい。地図に落としたりそれで決定じゃなくて、それから住民のいろんな、うちはどちらと一緒になればいいのかとか考える材料になるわけで、それまではなかなか論議は盛り上がらないんじゃないかなというふうに私は思っています。

そういうことがありますのでデメリットはもちろんたくさんあるというのは私も理解していますが、当面はメリットばかり強調するわけには私もいかないと思うけど、メリットもというか、やらなければひどい目に遭いますよという、そういうところだけはやっぱりしっかりと浸透させていく必要があるんじゃないかな

と。その作業は既に今から始めんといかんのじゃないかなというふうに理解しております。

【藤目会長】

それを実施する場合の具体的な御提案は何かございましたら。

【岡田委員】

そこがなかなか難しいんですね。だけど今は合併は関係ないわいというのが、かなりの県民意識じゃなかろうかというふうに思われるんですね。

【藤目会長】

愛媛新聞で基礎提案を書いていただいて。

【岡田委員】

それは新聞の責任もありますし、県の方ですとか市町村でのPRとか、もっと町民、県民に訴えていくという努力が必要じゃなかろうかと。これをいかないとむしろ逆に合併したら不便になるよ、不自由になるよという方がむしろ先行していくんじゃなかろうかという、そういう心配も実をいいますとあるわけです。それを先行させるのはまずいので、やっぱり放っておいたら大変なことになるという問題を含んでおるんだよというのもPRしていけないといけないかなと思うんです。ところが現実はそのPRする人がいないんですね、現実には。

【吉久副会長】

私も民間の立場で全く岡田さんのおっしゃることに同感でございまして、市町村というのはもとより独立採算制なんていうのはやるべきでないし、できないというシステムになっていますけれども、だから市町村段階ではいろんなことが、こちら辺は問題だと、将来大変になるぞというのは分かったとしても、住民の痛みになってないから、そこんところは非常に大きなギャップがあるんじゃないかと。したがってなかなか具体的に住民の意向を聞いてと。もちろん国も援助して法律も要綱もそういうふうな書き方になっていますけれども、国がここまで踏み込んだということは放っておいたら大変なんだと、国の意識とか県の意識あるいは市町村の意識というのはある程度そういう方向になっているんだらうと思うんですけれども、あまりにも住民とのギャップが大き過ぎるんじゃないか。それをどう埋めていくかというのが難しい問題だらうと思うんですけれども、埋めていかなきゃしょうがない段階まできているのかなと。

民間の場合は御案内のとおりでバブル崩壊で大リストラをいろんな面でやっていますが、全く似たような状況が自治体にも起きているのではないかと。私も中身が分かりませんから余り大きなことが言えませんが、推測されるところそうじゃないかなという気がしていますので、国がここまで踏み込んで、いろいろ人參をぶら下げて柔軟に云々というふうなことをやっているということは、もう居たたまれず来ているんじゃないか。したがって、これはおっしゃるように愛媛県は遅れている

ようにも思いますし、かなり力を入れてその方向でやらないといけないし、そのためには住民の皆さんにこのまま放っておいたらこういうことがこうなるんだよという具体的なものをですね、いろいろ少子高齢化だとか介護保険の問題はたちまち大変な問題が起こるんじゃないかと私も思っていますが、そういうことをもう少しはっきり語っていただく方法をとることが、今、大事な問題じゃないかなというふうな気がします。

【藤目会長】

そういうことは今後もちろん議論していくわけですが、この委員会の結論として出すことができるわけでございますか。

【事務局】

推進要綱の策定とともにそれをどういうふうに浸透していくかというふうなことも含めてのお話ですから、その中での御議論になってくるかと思えます。

【藤目会長】

できるわけですね。

【吉崎委員】

若干はできるかと思いますが、行政の立場で小さいからこうなっちゃうぞという脅しみたいなことはなかなか言いにくいというのは本音なんですね。例えば介護保険の制度も今のままだと厚生省も正直言って3,300もしんどいなと思っているだろうと思います、本音を言うと。だけど合併しないと介護保険はできませんよと言った途端、介護保険制度はつぶれちゃう。正直言ってかなりいろいろ特別調整交付金等いろんな仕組みも厚生省も考えておられますし、大混乱になるかどうか私も分かりません。あるいは、大きな市が得かという、例えば愛媛県の中でも、どことは言いませんけれども、大きな市ほどお医者さんとか、お医者さんもどきの特養、病床群が多いところは市部なんです。そうすると正直言って市部の方が料金が高くなることもある。だから、必ずしも合併しないと、そういう議論ってなかなか分かりやすく言いにくい。

ダイオキシン対策なんかのゴミでも、今、八幡浜で問題になっているけれども、あれだけまともしないとダイオキシン対策はできないぞと大騒ぎになって、何となくみんなちょっと雰囲気として分かるんだけれども。そういう分かりやすくするために、かなりこっちにもリアクションがあります。なかなか難しい。だからさっきの交付税の話なんていうのは非常に専門的で分かりにくいんですよ。物すごく微妙なんですよ。だからそういうことは本当はそれをしないと切迫感が出て来ないんだらうと思いますが、ある程度それはやるとしても、余り決めつけることはちょっとしかねることも多いと思うんです。

【吉久副会長】

非常にそこは難しい問題だらうと思うんですけれども、住民の一人一人がこ

ういう点があるから合併を促進しないといけないんだなという実感を持っていただかないと、今度は現実的に市町村でどこどうなるんだという具体的な問題に入った時に混乱するんじゃないか。むしろまとまりにくいんじゃないかというふうな感じを受けています。非常に難しい問題だろうと思うんですけども。

【小西委員】

この要綱の前段になっている市町村合併研究会ですね。吉崎部長が仕切っておられた研究会ですけども、その研究会の報告書で私も策定メンバーに加わっていて、なるほどと思ったことが一つありましてね。それは丸山委員もいらっしゃいますのでちょっと言いにくいんですけども、これは自治体の規模によって職員の数はどうしても人口比例でいきますでしょう。ところが基本的には同じ量の同じ種類の仕事をこなさないといけませんので、同じ種類の仕事で人口比例で職員数が決まってしまうと、やっぱり専門的な能力というのは磨く暇がないでしょう。明らかにこれは、申し上げにくいことながら、小規模自治体はそれだけマンパワー、マンパワーはいけないんですかね、パーソンパワーが不足なんですよ。多分小さいところはもうスーパーマンみたいな人がいて、10役ぐらいを綱渡りしながら必死になってこなしているという状況だと思うんですけども、これは人が代われればそこでガクンとある種、知的レベルというか知識レベルが落ちてしまうというのが辛いところですね。ですから役所を強化しないと住民を守れませんというところが一番大事なところで、それが住民を守ることになりましてというその論理をピシッと通せれば比較的説得されるかなと思うんですね。余り脅かしは、それは何としてでもやれますというふうにおっしゃると思います。今まで何としてでもやってこられていますからね、そういう意味ではね。

【丸山委員】

いろいろ御意見は出ておったと思いますが、これは私も資料で感じるんですけども、自治省にしても全国の町村会にしても自らの市町村の今後の合併の検討の必要性とか、いろいろな問題は既にアンケート調査も全部しておると思うんです。例えば反対する理由のベスト10とかですね、いろいろなことはやっておると思います。私ども町村長も県下でしょっちゅう寄りますから、基本的にはやはり状況からして避けて通れない道になっているなあと。これは大体皆認識をしておると思うんです。

それでみんなが心配しておりますのは昭和30年代の、昭和30年から36年ですかね、昭和の大合併がありましたけれども、その時とは随分時代が違う。今日の時代でございますからどうようになるのか。例えば国の財政の制度等が変わってくるんじゃないかとか、いろんなことを心配しながら、議論はそれぞれの立場で首長が寄ってしておるのが現状だと思うんです。

それで私が言うのはどうかと思ったりもするんですけども、やはりよく言われます住民の、市町村の発意といいますか自主的といいますか、それはもう大事なことだと思うんですが、しかしこれは基本的に大事なことですからこの基本を大切にせにゃいかんと思うんですが、それでは前向いて進まないというのが現状だと思う

んですね。ですから私も勉強不足でいかなのですけれども、やはりこういった審議会です。いろいろな議論をして、1案、2案を作り、やはりあるべき愛媛県内の市町村の合併のあるべき姿といいますか、こうあるべきではないかというような方向をどう示すのか。これはやはり知事がどう示していくのか。あるいはもう少しきつい言葉で言いますと知事が勧告をするというぐらいいかんとなかなか進みにくい面があるんじゃないかなあと、こんな気がします。

それと元へ一つ戻りますが、アンケートもいろいろ方法があっていろいろやっておると思うんですけれども、この計画の中でお話がありましたアンケートというのは、これは無記名でしょうかね。どんなことになるのか。

【事務局】

住民の方は無記名ですが、まだちょっと決めてはないんですが。

【丸山委員】

愛媛県の県下の町村もいろいろ、まあまあの町村と私のような小さい町と40年余りの間に随分変わってきておると思うんですが、やはり一番感じますのは道路整備が随分進んできた。先ほど会長さんのお話の中にもあったかと思うんですが、いわゆる道路整備が愛媛も随分進んできたし、車の発達や広域行政の現状ですね、概ね、概ねですが、昔の郡単位ぐらいでし尿処理とかゴミ処理とか自治体消防とか、大体旧の郡単位ぐらいで広域行政が今進んでおる状況にあらうかと思うんです。そういったことや今度の介護保険も先ほどもお話が出ておりましたけれども、これは安いのがええのかといえはそうでもないんで、内容によるので、安くても内容がよくないのではこれは大変じゃと思うんですが、今度の介護保険では随分これも認定段階までは広域化してきたんかなあというような感じがしております。それと今度の地方分権の問題やこういった現状からいくと、元に戻りますけれども、避けて通れない状況に来ておるというのは皆認識はしておるんじゃないかと思えます。方法は先ほどもちょっと触れましたように、やはり発意でというのはなかなかこれは進みにくいなあという感じがいたしますね。

【藤目会長】

その点では今回の要綱がある意味ではたたき台みたいなものが出せれば、少し議論が進む可能性があると思いますね。

【山口委員】

確かに必要なことだろうと思うわけですが、ちょっと私も勉強不足でよく分かりませんが、この市町村の合併につきまして、各市町村長さんとかそれから議会とかいうところの分析はできておるんでしょうか。

【藤目会長】

それは先ほどの話で、これからそういう調査をやるということです。

【山口委員】

そこらから固めていきませんか、一般の20歳以上の方にアンケートをとってもその合併がどういうものかというのは余りピンとこないんじゃないかと思えますけれどもね。例えば森林組合でもそうですけれども、一般にアンケートをとりましても組合長さんが考えることと組合員の方が考えるのは全く正反対という場合もありますので、そこらは十分分析をして取り組まないとなかなか合併というのは難しいんじゃないかと思えますけれどもね。順番を間違うとなかなか難しいというふうには考えます。

【藤目会長】

それは先ほど出てきた議論と関連していると思いますが、調査の内容をどうふうにするか、今後また御意見をいただいて進めたいと思えますけれども。

【吉崎委員】

この夏、知事が県下5か所を回らして、各首長さん、それとこれは自民党が間をとった感じですけども、議長さんとかとお話をしたんです。特に長期計画のことについてお話ししたんですが、ただその時にどこの地区でも、知事が切り出したこともありました、合併の議論が出ました。それで基本的には、今、丸山町長が言われたように、ある意味でほとんどの方が避けて通れないなど。ただ将来自分の町がどうなるんだという不安というか、見通しがなかなかつかないということと、やっぱりこれはそれなりに県も覚悟してやってくれんとできることじゃないよと、こんな感じでした。正面切って大反対という方はいないと思えますし、正面切ってうちからやるという町もなかったと思えます。

【藤目会長】

今日はどこまで議論をしていいのかよく分からないし、第1回目ですから事務局から大枠を説明していただいて皆さん方の意見を頂いているんですけども、今日はどこら辺でおさめたらよろしいのでしょうか。

【事務局】

取りあえず御意見をいただきまして、現実課題をいただきましたから、やり方等について早急に御相談したいと思えます。事務方として今日の委員会を受けまして。

【藤目会長】

その時に冒頭で小西委員がおっしゃったもう少し中身の濃い議論をしたいという、それについてはどのように考えられるのでしょうか。可能性があるのでしょうか。

【事務局】

調査だけでございますので、回数の方も4回では前々から少ないという話があ

りましたので、取りあえず今日はこれで。これに合うように、濃い形に合うように回数がどれぐらいがいいのか、これらを含めて検討してまいりたいと思います。

【藤目会長】

小西先生、これについては。

【小西委員】

特に今のところは。

【吉崎委員】

書面でやりとりする方法もあります。

【事務局】

市町村課は、今は電子メールが使えるパソコンがないんですが、こういったお話もございましたので早急に入れるように検討してみますので、メール上でもやり取りできるように。

【吉崎委員】

総務部長室にあるんです。

【藤目会長】

総務部長にお送りすればいいんですね。

そうしましたら、そういう委員同士でのやり取りもございますでしょうから、できましたら委員の方のメールのアドレスだとか、あるいはファクスの番号だとか、そういう情報を少しまとめたいただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

【事務局】

はい、やらさせていただきます。委員の皆様にお知らせいたします。

【藤目会長】

それでは、今日は一応予定した時間が参っているわけでございますが、その他に何かございますでしょうか。

【事務局】

事務局の方からは特にございません。

【藤目会長】

そうしましたら、今日は第1回でももちろん結論が出るなんていうのはとんでもない話なんですけれども、一応今後の進め方なんかについていろんな御提言をいただきましたので、そういうことも加味してどういうふうに進めていくかというのを恐れ入りますが、私会長、副会長と事務局で考えさせていただいて御提言させていた

だきたいというふうに思っていますが、それでよろしいでしょうか。皆様方が何かこういうふうにやってほしいというのがございましたら、どしどし事務局の方にお出しいただきたいと思います。

それでは今日は時間が参りましたので事務局の方にお返しいたします。

【事務局】

ただ今御議論いただきました事項につきまして、十分検討させていただきます。

それから先進地視察でございますけれども、一応10月に予定をしておりますが、二人ということで、事務局で考えておりますのは会長さん、副会長さんにお越しいただければと、ちょっと考えてはいるんですけれども。それでよろしいでしょうか。

[異 議 な し]

御異論なければ、場所等、日程ですとか相談させていただきたいと思います。

【司 会】

委員の皆様方には大変お疲れさまでございました。それでは次回の日程等につきましては事務局の方からまた御連絡をとらせていただきますので、お忙しいところを恐縮でございますがどうかよろしく願いいたします。

それでは以上をもちまして閉会させていただきます。どうもありがとうございました。